

(様式 3)

女性農業者活躍促進計画

| | |
|-------|----------------------------|
| 実施主体名 | 農業労働力確保緊急支援事業のうち女性の活躍推進対策 |
| 取組 | (2) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保 |
| 構成員数 | 8人(うち、女性の人数:6人) (令和3年5月時点) |

1 事業実施方針

当協議会が所在する地域は、市全体の面積の10%を農地が占める農村地帯です。棚田などが存在する中山間地域のため大規模農業に不向きで、主に兼業農家が主体となって農地の保全に努めてきましたが、市内人口は年々減少しており、それにあわせて農家人口も年々減少し耕作放棄地は増加する一方です。また市域の6割が豪雪地帯に指定されており、農業者の冬季の収入確保が課題となる地域です。そのため行政の政策としては人農地プランの推進を図り、大規模農家への農地の集約化を行うことを目標にしていますが、中山間地域のため難航しています。自然豊かな農村地帯で全国的に有名な観光スポットもあることで訪問客は多く、それに向けた農産物直売所向けの出荷は好調ですが、農家の高齢化に伴い需要に反して年々農産物の出荷量は減少しています。そこに勝機を見出し、また自然豊かな農村の風景を守りたいとの思いから新規就農者も毎年一定数いますが、耕作放棄地の増加に歯止めをかけるまでには至っていないのが現状です。その半面、堅調な売り上げのある農産物直売所等の販売基盤、自然豊かな環境の中で農業を営む充実感などから新規就農者の数は少ないものの離農する就農者の割合は低く、小規模農家であっても農業を営んでいける地域特性があると推測します。

当協議会は上記のような農村地域の課題を女性農業者の力で打開したいと平成30年に地域の女性農業者が主体となって立ち上げた協議会です。協議会代表者が所属する農業経営体において毎年農業体験や就農相談会を行っていましたが、例年参加者の6割を女性参加者が占めていました。アンケート方式で参加理由を回答していただくと、男性の参加者は【農業が面白そうだから】【田舎暮らしを考えているから】といった抽象的な理由が多いのに対し、女性の参加者からは【食の安全を考え、自分で野菜を作りたくなったから】【環境に配慮した農業を学びたいから】といった明確な理由が多く見られました。このようなことから女性の潜在的農業者は一定数いると考えられ、女性が農業にかかわる機会を創出すれば、女性農業者の増加につながると考えます。地域内の女性農業者の状況をみますと、独立就農者や自営農業者は少なく、家族経営の中で男性農業者を手伝うという形で農業にかかわっている女性がほとんどです。

協議会で農業体験や就農相談を行っていくうちに、農業をはじめようと思ったときに男性と女性ではスタート時のハードルの高さが全く違うことに気が付きました。それは体力などの身体的な問題ではなく、特に結婚されている女性に多い『農業をはじめめる場所が自分の生まれ育った場所ではない』という問題です。農村地域では多くの男性は結婚をしても生まれ育った場所とそれほど遠くない場所で暮らします。その結果男性が農業をはじめるとき、トラクターなどの機械や農地がなくても昔から顔なじみの周りの人に貸してもらったりすることが可能です。それに対し多くの女性は結婚を機に生まれ育った場所を離れて暮らします。女性が一人で農業をはじめようとしたとき、まわりは見ず知らずの人ばかりで農業初心者の方に機械や農地を貸してくれる人は少ないのです。

私たちは農業に興味を持ってくれた方の就農相談を受ける際、どのような作物が適しているか、どれくらいの面積を耕作すれば生計が立つのか、就農してから苦勞してきたか等、まずスタートできることを前提にアドバイスをおこなってきました。しかし最近、女性が一人で農業をはじめするために学びたいことは、スタートした後のことではなく『スタートするにはどうすればいいのか』というもっと初歩的なことなのではないかと考えるようになりました。※協議会のメンバーは独立型、自営型の女性農業者が大半ですが、自ら機械を操り農作物を栽培し、加工、販売までをおこなっています。地域内の農業者をみても、特に野菜農家の出荷現場では女性が主体となって活躍しています。このようなことから、女性も男性と同じように自立した農業者として活躍していくこと、女性も笑顔で農業を楽しむことが決して難しいことではないと確信しています。今までの経験を活かし女性農業者がスタート地点に立つことができるよう、就農するまでの道のり、就農後の課題解決に向け、協議会のメンバー、地域の女性農業者と一丸となって支援できる体制づくりを目指します。

今回の事業では、農業体験に参加してもらったり就農相談に来てくれた女性に、もっと親身になって時間をかけて寄り添える体制をつくるために、その拠点となる施設の環境整備を行いたいと思います。この活動をきっかけに農業をはじめるといっていい土台をしっかりと学んでもらい、みんなが独立型の就農とまではいなくても、楽しんで農業にかかわる女性が増え、それが農村の活性化につながり、農業で地域を守っていくことを目指します。

具体的な事業方針については下記のとおりです。

- (1) 農業に興味はあるが全く知識のない女性
- (2) 就農するための準備をはじめたい女性
- (3) 就農する決意があり実践的な学習をしたい女性

以上の3段階の女性向け、初級編・中級編・上級編の3コースの講座を開設します。

- (1) の初級編については、まずは女性でも農地を耕し種を蒔き、土を知ることで野菜の栽培が可能なことを実践形式で体験してもらいます。いきなり大型の機械を操るのではなく、女性でも操作可能な小型の管理機を協議会の自己負担で準備し、実際に野菜の栽培を行ってもらうことで農業の楽しさを学んでもらいます。
- (2) の中級編については初級編の実践に加え、農地取得の方法や自分の希望する就農スタイルに合わせた就農地の選び方や販路の種類など就農に向けた具体的な知識を座学を行い学んでもらいます。
- (3) の上級編については、作目ごとの基準反収や就農する際に必要な機械や施設のアドバイス、就農する際や就農後に活用できる助成金や補助金の知識、耕作放棄地の開墾の方法、経理の予備知識などを就農することを前提として、実践と座学を行い学んでもらいます。

また、特別講座として

- (4) 有機農業編を開設します。コロナ渦において食が持つ免疫効果に注目が集まる中で、とりわけ有機野菜への関心が高まっています。就農する際、有機農業を希望する方は男性よりも女性のほうが多く、有機農業に関心がある女性向けに専門の講座を開設します。有機農業を行う際の注意点、メリットやデメリット、有機JAS認証取得に向けたアドバイスなど、実践と座学を行い学んでもらいます。

1講座約4時間の上記各講座を、年5～6回開催する予定です。

長時間の講座を開催するにあたり、ネックとなるのがトイレ、更衣室、夏場のシャワー室です。協議会の事務局には、すべて男女共用の設備しかないため、今回の補助事業を活用し、男女別トイレ、女性専用更衣室、女性専用シャワー室を新設します。女性専用の環境整備を行うことで、女性が気兼ねすることなく安心して施設を利用できるよう今回の補助事業に応募します。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

今回の事業を行う当協議会のメンバーのほとんどは、地域の担い手となって活躍する経験豊富な女性農業者たちです。今までも農業体験や就農相談会を開催してきた経験からも実施体制に問題はありません。また協議会メンバーの中には、有機 JAS 認証取得経営体、JGAP 認証取得経営体、地域の農業委員、農業協同組合総代など様々な分野で活躍している農業者が所属しており、就農するにあたっての的確なアドバイスが可能です。女性農業者の確保においてもこの点は非常に大きな力になると思います。

事業を行うにあたり必要な施設や設備などハード面においても十分な能力を有しています。座学講座の主な実施場所となる協議会事務局には約 70 m²の研修室があり、コロナウィルス感染症対策のため参加者同士の間隔を広めにとることを考慮しても、1 回につき約 20 名規模の講座の開催が可能です。畑での実践講座においても、すでに講座用の圃場を 3 箇所 60 a 準備しており、また圃場周辺農家の同意と協力が得られており実施体制に問題はありません。

協議会のメンバーが地域内の担い手農家の中心的な役割を果たしているため、今回の女性が農業にかかわっていく活動や女性農業者の活躍の場が広がる活動には地域内からも賛同の声をいただいています。

今回の事業を実施するにあたり、地域の農産普及課、農業政策課、農業センター、農業協同組合に協力を依頼し、賛同を得ております。具体的には講座の PR、講義への協力を獲得付けています。

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第 4 の (1) の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について 5 名以上の農業者 (女性 1 名以上を含む) の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

| 内容 | 成果/目標 | 備考 |
|--|--|----|
| (実施中の取組) | | |
| (1) 子育て中の女性のための親子で農業体験 ※2020 年度は 7 月と 10 月に開催 | (1) 女性 32 名、男性 12 名、 子ども 39 名 (2020 年 度) | |
| (2) 就農希望者の研修・体験受け入れ ※2020 年度は全 6 回開催 | (2) 女性 41 名、男性 24 名、 子ども 6 名 (2020 年 度) | |
| (3) 就農相談会 ※希望者に随時開催。2020 年度は 8 日対応。 | (3) 女性 7 名、男性 4 名 (2020 年度) | |
| (4) 循環型の農村を未来へつなぐ里山づくり ※クヌギの植樹。2020 年度は 3 月に開催。 | (4) 女性 25 名、男性 12 名 (2020 年度) | |
| (5) 農業会議主催の就農フェアへのブース参加 ※2020 年度は 1 月に開催。 | (5) 女性新規就農者 1 名 (2020 年度) | |
| (今後の取り組み) | | |

| | | |
|--|---|--|
| <p>(1) 就農希望者、農業に興味のある方へのアグリ講座 ※4 講座各 5～6 回開催予定。</p> <p>(2) 子育て中の女性のための親子で農業体験継続 ※2021 年度は 10 月と 11 月に開催予定。</p> <p>(3) 就農相談会継続 ※希望者に随時開催。2021 年度は 20 日対応予定。</p> <p>(4) 循環型の農村を未来へつなぐ里山づくり継続 ※クヌギの植樹イベント。2021 年度は 3 月に開催予定。</p> <p>(5) 農業会議主催の就農フェアへのブース参加</p> <p>(6) 地域関係機関（農産普及課、農業政策課、農業センター、農業協同組合）との意見交換会</p> | <p>(1) 女性 80 名、男性 10 名（目標）</p> <p>(2) 女性 40 名、男性 15 名、子ども 45 名（目標）</p> <p>(3) 女性 10 名、男性 5 名（目標）</p> <p>(4) 女性 40 名、男性 20 名（目標）</p> <p>(5) 女性新規就農者 2 名（目標）</p> <p>(6) 年 2 回開催（目標）</p> | |
|--|---|--|

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

| 内容 | 成果/目標 | 備考 |
|--|--|----|
| <p>(実施中の取組)</p> <p>(1) 協議会メンバーと地域の農業者、就農希望者、他業種経営者、市民団体との意見交換会を兼ねた交流会</p> <p>(2) 協議会と新規就農希望者で過疎地域の農村の普請等地域行事への参加 ※2020 年度は 3 回参加。</p> <p>(3) 協議会として高齢農家への農作業のお手伝い ※機械作業や草刈り等</p> <p>(4) 地域関係機関（農産普及課、農業政策課、農業センター、市民協働課）との移住についての意見交換会</p> <p>(5) 女性新規就農者への地域内の空き家物件、農地の紹介</p> <p>(今後の取組)</p> <p>(1) 協議会メンバーと地域の農業者、就農希望者、他業種経営者、市民団体との意見交換会を兼ねた交流会の継続</p> | <p>(1) 毎月実施（2020 年度）</p> <p>(2) 女性 12 名（2020 年度）</p> <p>(3) 18 日参加（2020 年度）</p> <p>(4) 2 回開催（2020 年度）</p> <p>(5) 女性移住者 1 名（2020 年度）</p> <p>(1) 毎月実施（目標）</p> <p>(2) 女性 15 名（目標）</p> | |

| | | |
|---|-----------------|--|
| (2) 協議会と新規就農希望者で過疎地域の農村の普請等地域行事への継続参加 | (3) 30日参加（目標） | |
| (3) 協議会として高齢農家への農作業のお手伝いの継続 | (4) 2回開催（目標） | |
| (4) 地域関係機関（農産普及課、農業政策課、農業センター、市民協働課）との移住についての意見交換会の継続 | (5) 女性移住者3名（目標） | |
| (5) 女性新規就農者への地域内の空き家物件、農地の紹介 | (6) 3回開催（目標） | |
| (6) 農閑期の収入減少対策のための加工品開発や、販路開拓の意見交換会 | | |

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

| 内容 | 成果/目標 | 備考 |
|---|---|----|
| (実施中の取組) | | |
| (1) 地域の直売所運営会社への協議会専属売り場設置の要望提案会議の開催 | (1) 専属売り場設置承認の方向で進行中 | |
| (2) 中学校への将来の職業授業にて女性農業者として定期参加 ※2020年度は3回参加 | (2) 職場体験授業に女子中学生が4名参加（2020年度） | |
| (3) 協議会メンバーの取引先の飲食店シェフ、バイヤーを招いての商談会の開催 ※2020年度は1回開催 | (3) 女性農業者8名、シェフ3名、バイヤー4名参加（2020年度） | |
| (今後の取り組み) | | |
| (1) 商工会や農産普及課を招き、商品デザインや販路開拓、またそれにかかわる助成金や補助金についての相談会開催 | (1) 2回開催（目標） (2) 2回開催（目標） (3) 2022年度に開設（目標） | |
| (2) 経営の安定と女性農業者の安定確保に向けた雇用シェアについての意見交換会開催 | (4) 2021年度に開設（目標） | |
| (3) 協議会事務局内に女性が来店しやすい女性農業者のための直売所の開設 | (5) 職場体験授業に女子中学生8名参加（目標） | |
| (4) 地域の直売所運営会社への協議会専属売り場設置の要望提案会議の継続開催 | (6) 4回開催（目標） | |
| (5) 中学校への将来の職業授業にて女性農業者として定期参加 | | |

| | | |
|--|--|--|
| (6) 協議会メンバーの取引先の飲食店シェフ、バイヤーを招いての商談会の継続開催 | | |
|--|--|--|

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 地域の女性ネットワークづくり、女性グループ活動

【計画内容】

| 時期 | 内容（対象者・方法等） | 備考 |
|----|-------------|----|
| | | |

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

| 時期 | 内容（対象者・方法等） | 備考 |
|----------|---|----|
| 2021年9月～ | 協議会事務局内に男女別トイレ、女性専用更衣室、女性専用シャワー室を新設します。対象者は協議会の女性メンバー6名になります。 | |

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(2)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

| | |
|---|-----|
| 事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数 | 24人 |
| (新規確保女性農業者の内訳) 自営農業就業者 6人、 雇用就農者 6人、 アルバイト・ボランティア等 12人 | |

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の女性とします。農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。